

原本部発第238号
令和7年6月26日

原子力規制委員会 原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

四国電力株式会社
原子力本部付部長
佐川 憲司

伊方発電所原子力事業者防災業務計画の読み替えについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和6年12月12日付原本部発第217号にて届け出ました「伊方発電所原子力事業者防災業務計画」について、使用済燃料乾式貯蔵施設の一部使用認可および四国電力送配電株式会社の組織整備に伴い、使用済燃料乾式貯蔵施設の運用開始および災害対策支援拠点の施設名称の変更が必要となりました。

つきましては、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点」に基づく軽易な変更扱いとして、令和7年7月1日より次回修正までの期間、添付のとおり読み替えることいたします。

敬具

記

1. 添付資料

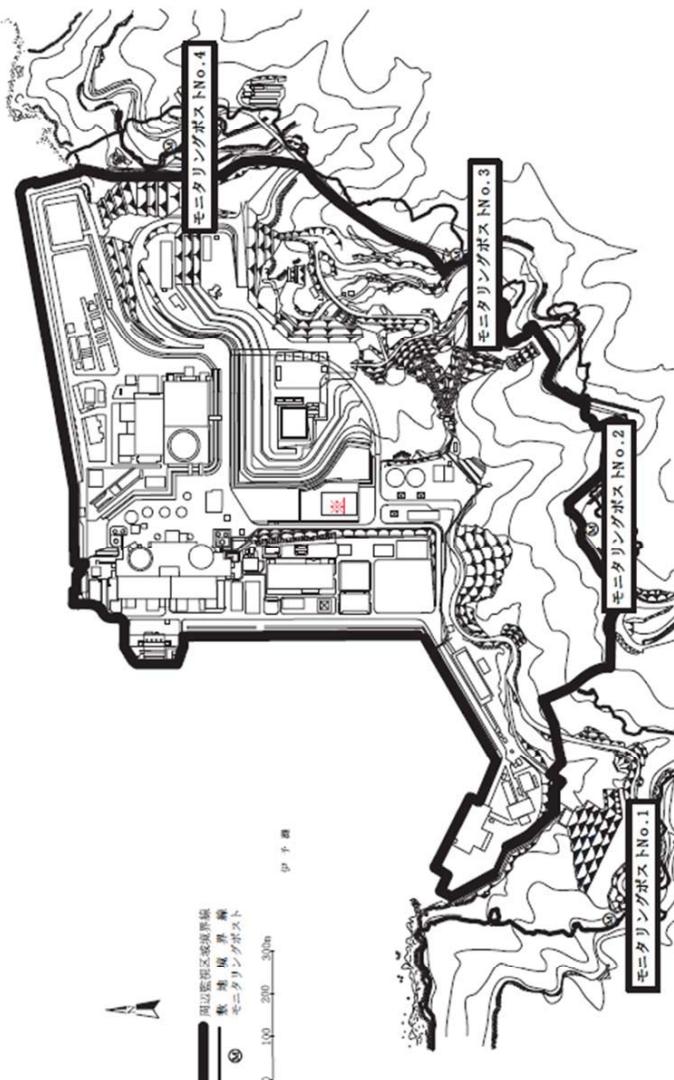
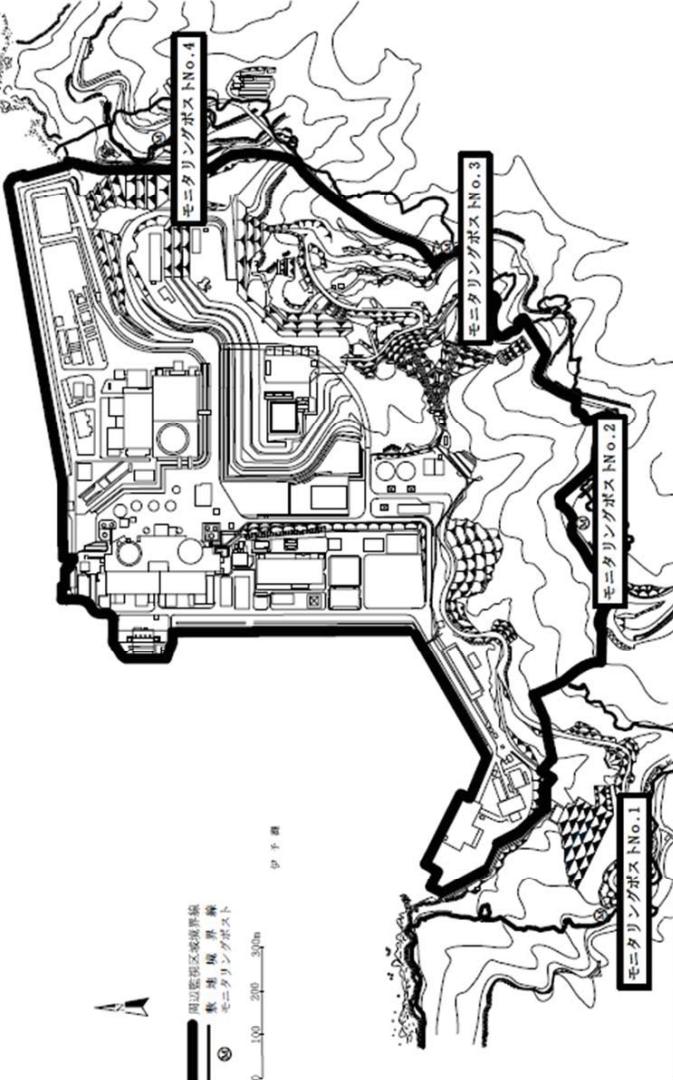
伊方発電所原子力事業者防災業務計画読み替え表（令和7年7月1日より適用）

以上

伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表（令和7年7月1日より適用）

添付資料

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画（1／7）

修 正 前	修 正 後	理 由																				
 <p>別図2-17 発電所敷地境界付近の放射線測定設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>個 数</th> <th>定検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電所の敷地 境界付近の放 射線測定設備</td> <td>シチーフィン/検出器 電離室</td> <td>1~10⁴μSv/h 10⁵~10⁶μSv/h</td> <td>4 4</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>注・使用済燃料乾式貯蔵施設の運用開始以後適用する。</p>	分類	検出器種類	計測範囲	個 数	定検頻度	発電所の敷地 境界付近の放 射線測定設備	シチーフィン/検出器 電離室	1~10 ⁴ μSv/h 10 ⁵ ~10 ⁶ μSv/h	4 4	1回/年	 <p>別図2-17 発電所敷地境界付近の放射線測定設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>検出器種類</th> <th>計測範囲</th> <th>個 数</th> <th>定検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電所の敷地 境界付近の放 射線測定設備</td> <td>シチーフィン/検出器 電離室</td> <td>1~10⁴μSv/h 10⁵~10⁶μSv/h</td> <td>4 4</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	分類	検出器種類	計測範囲	個 数	定検頻度	発電所の敷地 境界付近の放 射線測定設備	シチーフィン/検出器 電離室	1~10 ⁴ μSv/h 10 ⁵ ~10 ⁶ μSv/h	4 4	1回/年	<p>使用済燃料乾式貯蔵施設の一部使用承認に伴う読み替え</p>
分類	検出器種類	計測範囲	個 数	定検頻度																		
発電所の敷地 境界付近の放 射線測定設備	シチーフィン/検出器 電離室	1~10 ⁴ μSv/h 10 ⁵ ~10 ⁶ μSv/h	4 4	1回/年																		
分類	検出器種類	計測範囲	個 数	定検頻度																		
発電所の敷地 境界付近の放 射線測定設備	シチーフィン/検出器 電離室	1~10 ⁴ μSv/h 10 ⁵ ~10 ⁶ μSv/h	4 4	1回/年																		

伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表（令和7年7月1日より適用）

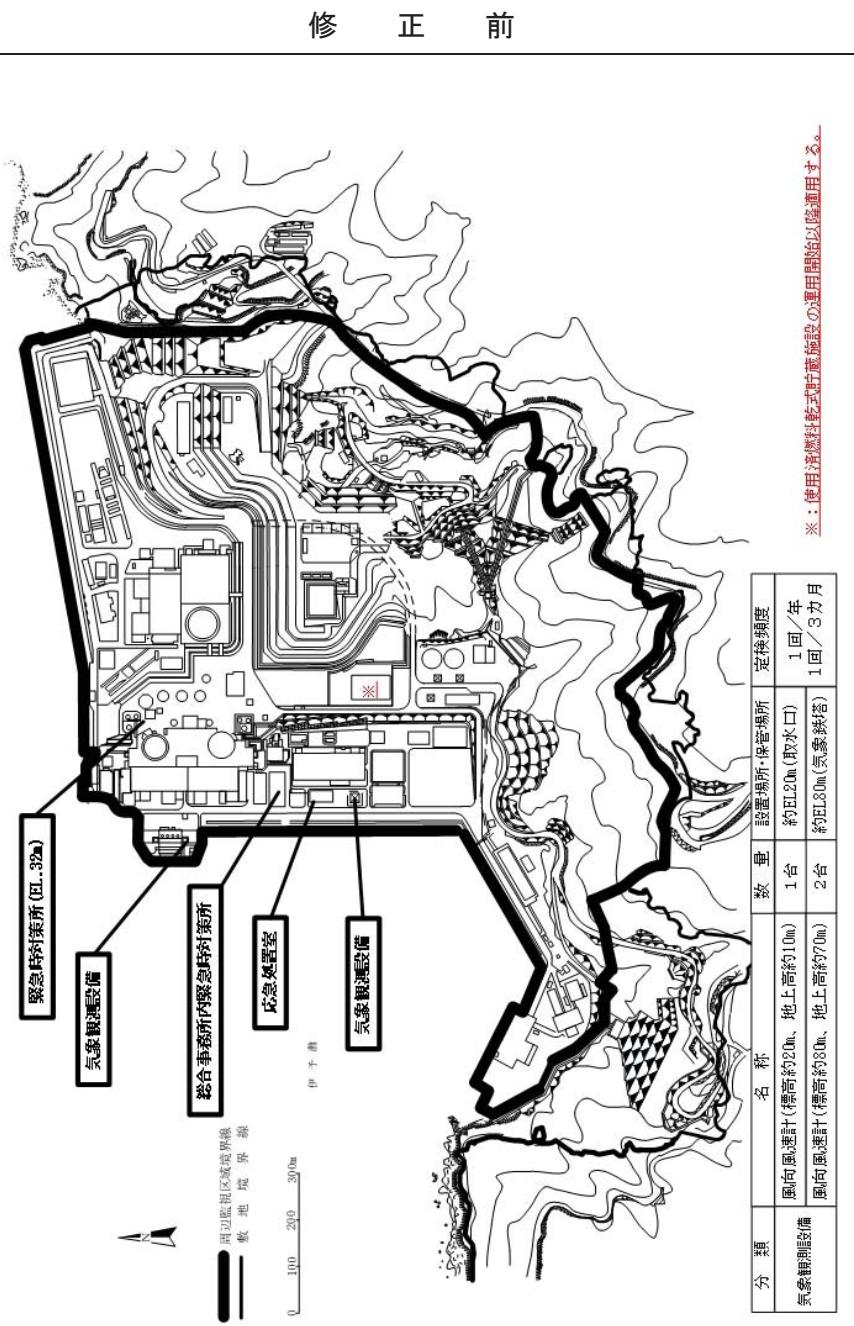
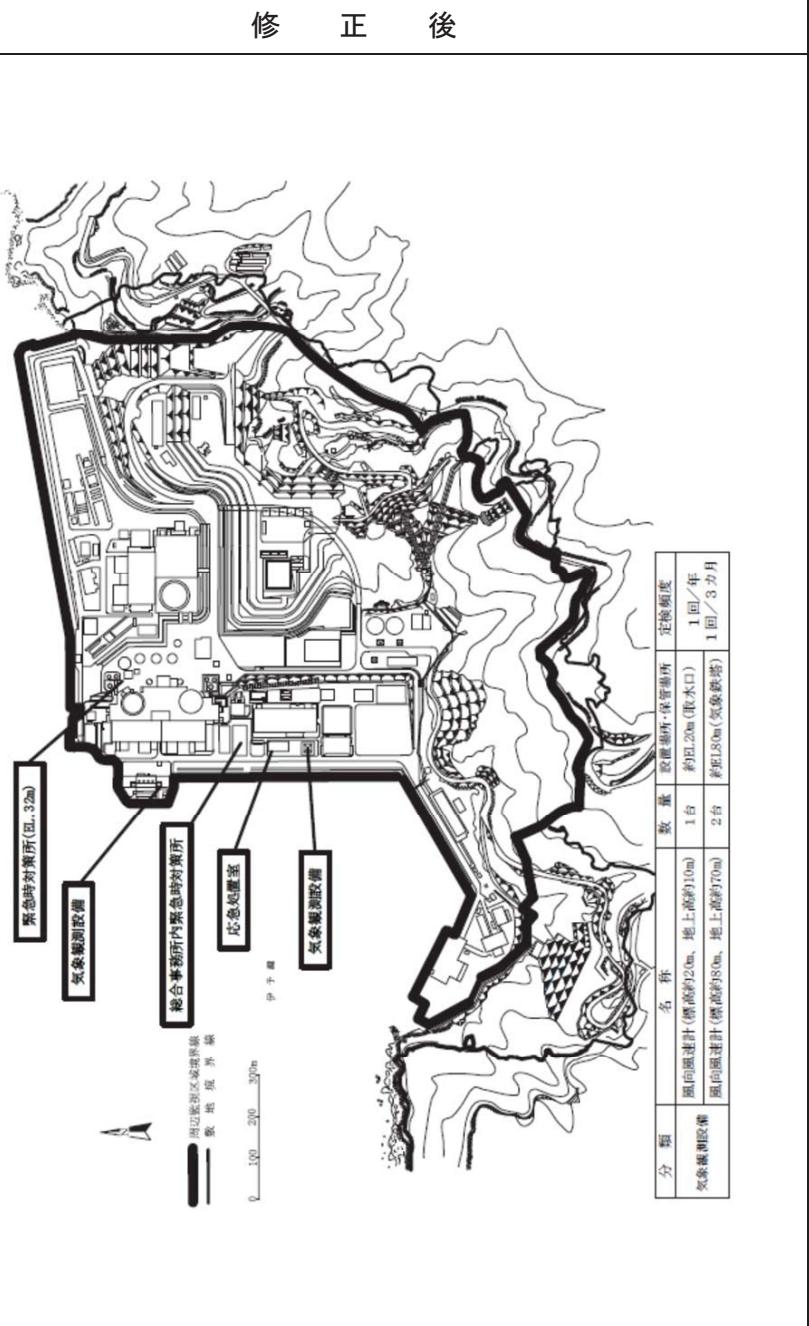
規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画（2／7）

枠囲みの範囲は機密に係る事項です
ので公開することはできません。

修 正 前	修 正 後	理 由
		使用済燃料乾式貯蔵施設の一部使用承認に伴う読み替え

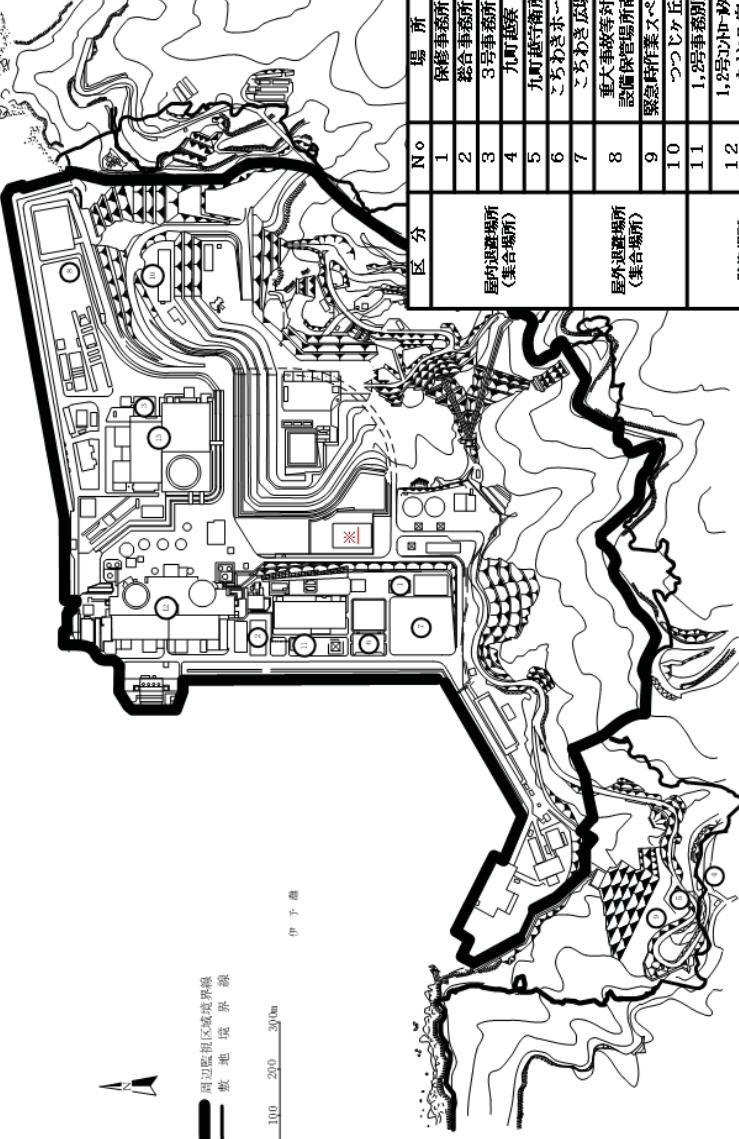
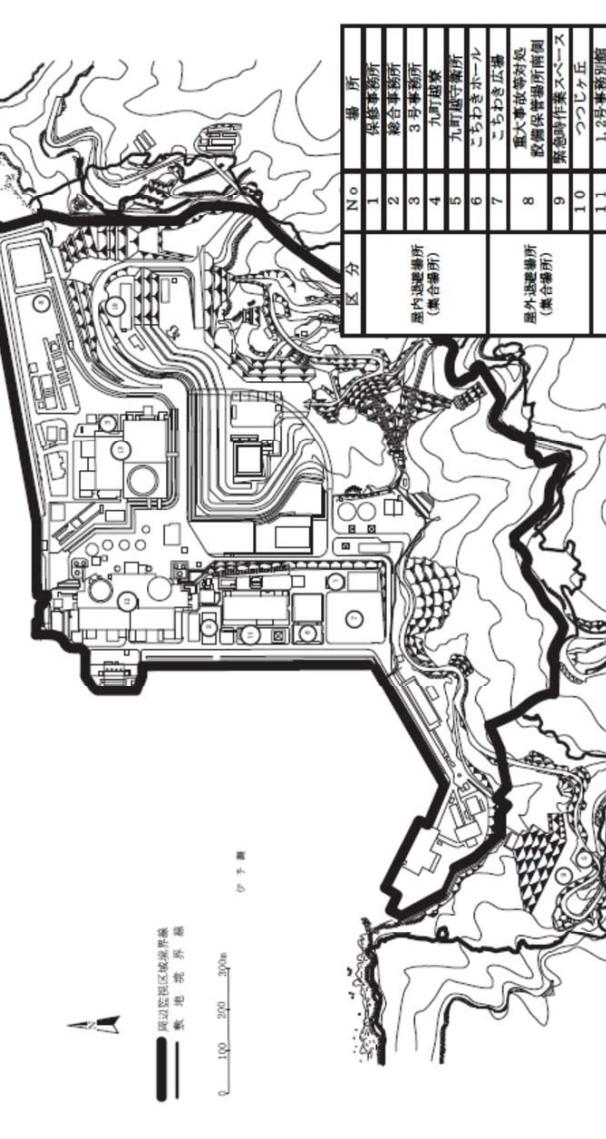
伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表（令和7年7月1日より適用）

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画（3／7）

修 正 前	修 正 後	理 由																										
 <p>別図2-19 発電所内の緊急時対策所および応急処置室等</p> <p>周辺監視区域境界線 敷 地 縁 線 0 100 200 300m 市 予 済</p> <p>緊急時対策所 (EL-32a) 気象観測設備 総合事務所内緊急時対策所 応急処置室 気象観測設備</p> <p>※：運用済燃料乾式貯蔵施設の運用開始以後適用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>名 称</th> <th>数 量</th> <th>設置場所・保管場所</th> <th>定検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風向・風速計(標高約21m、地上高約10m)</td> <td>1台</td> <td>約EL20m(取水口)</td> <td>1回／年</td> </tr> <tr> <td>気象録測設備</td> <td>2台</td> <td>約EL80m(気象録塔)</td> <td>1回／3ヶ月</td> </tr> </tbody> </table>	分類	名 称	数 量	設置場所・保管場所	定検頻度	風向・風速計(標高約21m、地上高約10m)	1台	約EL20m(取水口)	1回／年	気象録測設備	2台	約EL80m(気象録塔)	1回／3ヶ月	 <p>別図2-19 発電所内の緊急時対策所および応急処置室等</p> <p>周辺監視区域境界線 敷 地 縁 線 0 100 200 300m 市 予 済</p> <p>緊急時対策所 (EL-32a) 気象観測設備 総合事務所内緊急時対策所 応急処置室 気象観測設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 類</th> <th>名 称</th> <th>数 量</th> <th>設置場所・保管場所</th> <th>定 検 頻 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風向風速計(標高約24m、地上高約10m)</td> <td>1台</td> <td>約EL20m(取水口)</td> <td>1回／年</td> </tr> <tr> <td>気象録測設備</td> <td>2台</td> <td>約EL80m(気象録塔)</td> <td>1回／3ヶ月</td> </tr> </tbody> </table>	分 類	名 称	数 量	設置場所・保管場所	定 検 頻 度	風向風速計(標高約24m、地上高約10m)	1台	約EL20m(取水口)	1回／年	気象録測設備	2台	約EL80m(気象録塔)	1回／3ヶ月	<p>使用済燃料乾式貯蔵施設の一部使用承認に伴う読み替え</p>
分類	名 称	数 量	設置場所・保管場所	定検頻度																								
風向・風速計(標高約21m、地上高約10m)	1台	約EL20m(取水口)	1回／年																									
気象録測設備	2台	約EL80m(気象録塔)	1回／3ヶ月																									
分 類	名 称	数 量	設置場所・保管場所	定 検 頻 度																								
風向風速計(標高約24m、地上高約10m)	1台	約EL20m(取水口)	1回／年																									
気象録測設備	2台	約EL80m(気象録塔)	1回／3ヶ月																									

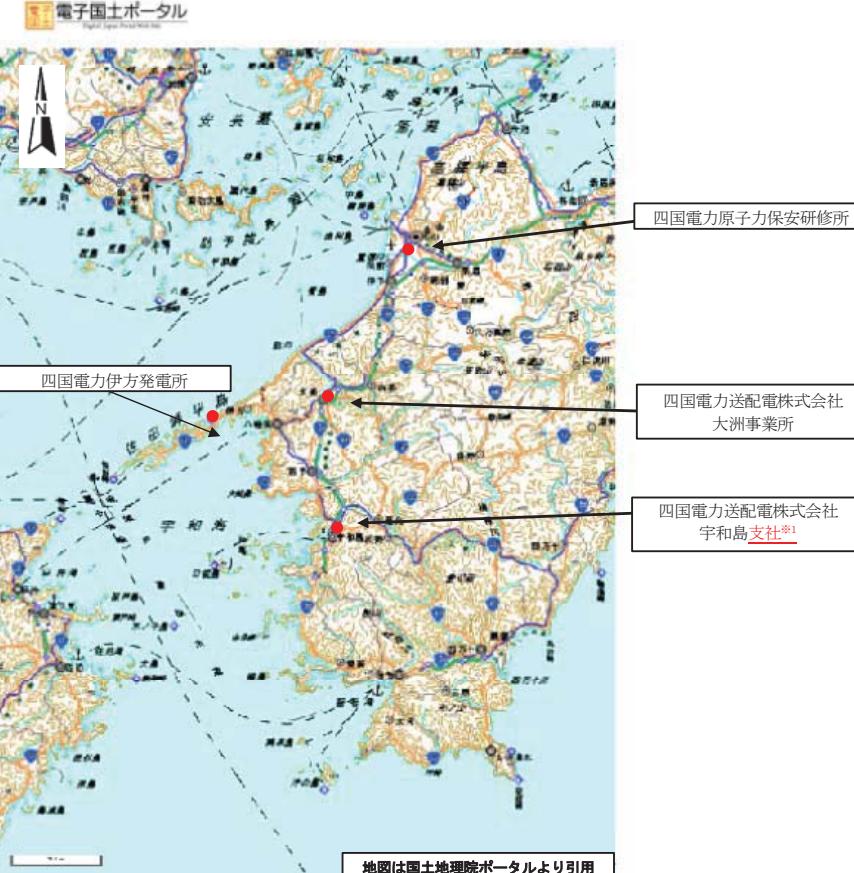
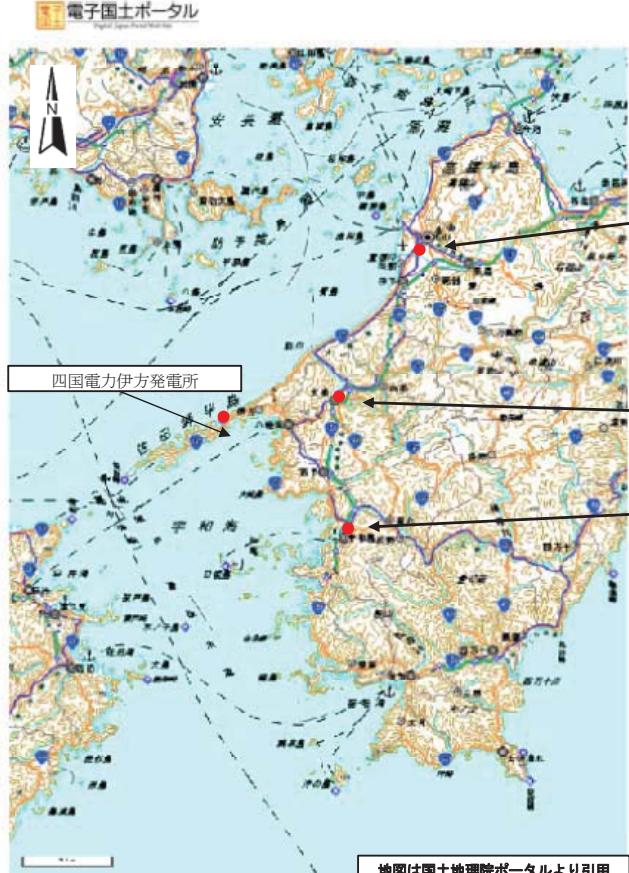
伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表（令和7年7月1日より適用）

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画（4／7）

修正前	修正後	理由																																																																																				
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>No.</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保警事務所</td> <td>1</td> <td>屋内退避場所 (集合場所)</td> </tr> <tr> <td>総合事務所</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号事務所</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>九町職守室</td> <td>4</td> <td>屋外退避場所 (集合場所)</td> </tr> <tr> <td>九町職守室</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>こうねきホール</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>こうわき広場</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応 設備保管場所南側</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時作業スペース</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>つじヶ丘</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,2号事務別館</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,2号冷却塔 外部ケーブル</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号出入管理室 外部ケーブル</td> <td>13</td> <td>除染場所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：使用済燃料乾式貯蔵施設の運用開始以降適用する。</p>	場所	No.	区分	保警事務所	1	屋内退避場所 (集合場所)	総合事務所	2		3号事務所	3		九町職守室	4	屋外退避場所 (集合場所)	九町職守室	5		こうねきホール	6		こうわき広場	7		重大事故等対応 設備保管場所南側	8		緊急時作業スペース	9		つじヶ丘	10		1,2号事務別館	11		1,2号冷却塔 外部ケーブル	12		3号出入管理室 外部ケーブル	13	除染場所	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>No.</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保警事務所</td> <td>1</td> <td>屋内退避場所 (集合場所)</td> </tr> <tr> <td>総合事務所</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号事務所</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>九町職守室</td> <td>4</td> <td>屋外退避場所 (集合場所)</td> </tr> <tr> <td>九町職守室</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>こうねきホール</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>こうわき広場</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応 設備保管場所南側</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時作業スペース</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>つじヶ丘</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,2号事務別館</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,2号冷却塔 外部ケーブル</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号出入管理室 外部ケーブル</td> <td>13</td> <td>除染場所</td> </tr> </tbody> </table>	場所	No.	区分	保警事務所	1	屋内退避場所 (集合場所)	総合事務所	2		3号事務所	3		九町職守室	4	屋外退避場所 (集合場所)	九町職守室	5		こうねきホール	6		こうわき広場	7		重大事故等対応 設備保管場所南側	8		緊急時作業スペース	9		つじヶ丘	10		1,2号事務別館	11		1,2号冷却塔 外部ケーブル	12		3号出入管理室 外部ケーブル	13	除染場所	<p>使用済燃料乾式貯蔵施設の一部使用承認に伴う読み替え</p>
場所	No.	区分																																																																																				
保警事務所	1	屋内退避場所 (集合場所)																																																																																				
総合事務所	2																																																																																					
3号事務所	3																																																																																					
九町職守室	4	屋外退避場所 (集合場所)																																																																																				
九町職守室	5																																																																																					
こうねきホール	6																																																																																					
こうわき広場	7																																																																																					
重大事故等対応 設備保管場所南側	8																																																																																					
緊急時作業スペース	9																																																																																					
つじヶ丘	10																																																																																					
1,2号事務別館	11																																																																																					
1,2号冷却塔 外部ケーブル	12																																																																																					
3号出入管理室 外部ケーブル	13	除染場所																																																																																				
場所	No.	区分																																																																																				
保警事務所	1	屋内退避場所 (集合場所)																																																																																				
総合事務所	2																																																																																					
3号事務所	3																																																																																					
九町職守室	4	屋外退避場所 (集合場所)																																																																																				
九町職守室	5																																																																																					
こうねきホール	6																																																																																					
こうわき広場	7																																																																																					
重大事故等対応 設備保管場所南側	8																																																																																					
緊急時作業スペース	9																																																																																					
つじヶ丘	10																																																																																					
1,2号事務別館	11																																																																																					
1,2号冷却塔 外部ケーブル	12																																																																																					
3号出入管理室 外部ケーブル	13	除染場所																																																																																				

伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表（令和7年7月1日より適用）

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画（5／7）

修 正 前	修 正 後	理 由
<p>別図2－21 原子力事業所災害対策支援拠点の候補 配置図</p>  <p>電子国土ポータル Digital Land Portal</p> <p>四国電力伊方発電所</p> <p>四国電力原子力保安研修所</p> <p>四国電力送配電株式会社 大洲事業所</p> <p>四国電力送配電株式会社 宇和島支社※1</p> <p>地図は国土地理院ポータルより引用</p>	<p>別図2－21 原子力事業所災害対策支援拠点の候補 配置図</p>  <p>電子国土ポータル Digital Land Portal</p> <p>四国電力伊方発電所</p> <p>四国電力原子力保安研修所</p> <p>四国電力送配電株式会社 大洲事業所</p> <p>四国電力送配電株式会社 宇和島事業所</p> <p>地図は国土地理院ポータルより引用</p>	<p>四国電力送配電株式会社の組織整備に伴う読み替え</p>

※1：2025年7月の四国電力送配電株式会社の組織整備以降は、四国電力送配電株式会社宇和島事業所に読み替える。

伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表（令和7年7月1日より適用）

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画（6／7）

修 正 前	修 正 後	理 由
別表2－8 原子力災害対策活動で使用する施設	別表2－8 原子力災害対策活動で使用する施設	
1. 緊急時対策所 (1) 緊急時対策所(EL. 32m)	1. 緊急時対策所 (1) 緊急時対策所(EL. 32m)	
所在地 （1）緊急時対策所(EL. 32m)	所在地 愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40の3 四国電力伊方発電所 構内(EL. 32m)	
建物の仕様	耐震構造	
床面積	約200m ²	
放射線防護対策	よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造	
非常用電源	発電所非常用母線 緊急時対策用発電機(容量150kVA)	
燃料(軽油)	タンク容量: 250L (補給は、タンクローリー、ヘリコプター、 タグボートにより実施)	
(2) 総合事務所内緊急時対策所	(2) 総合事務所内緊急時対策所	
所在地	愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40の3 四国電力伊方発電所 総合事務所内	
建物の仕様	免震構造	
床面積	約600m ²	
放射線防護対策	よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造	
非常用電源	発電所非常用母線 ガスタービン発電機(容量1,000kVA)	
燃料(重油)	タンク容量: 35kL (補給は、タンクローリー、ヘリコプター、 タグボートにより実施)	
2. 原子力事業所災害対策支援拠点の候補 (1) 四国電力送配電株式会社大洲事業所	2. 原子力事業所災害対策支援拠点の候補 (1) 四国電力送配電株式会社大洲事業所	四国電力送配電株式会社の組織整備に伴う読み替え
所在地	愛媛県大洲市若宮535の2	
発電所からの方位、距離	東 約20km	
敷地面積	約1700m ²	
非常用電源	発電機車または可搬型発電機	
通信機器	衛星電話*、FAX(内線1回線、外線2回線)、 社内IP電話	
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店から調達	
※愛媛支店または四国電力送配電株式会社宇和島支社 ^{*1} 等から、可搬型アンテナを小型車両等で搬送		
※1: 2025年7月の四国電力送配電株式会社の組織整備以降は、四国電力送配電株式会社宇和島事業所に読み替える。		

伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表（令和7年7月1日より適用）

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画（7／7）

修 正 前	修 正 後	理 由
(2) 四国電力送配電株式会社宇和島支社 ^{*1}	(2) 四国電力送配電株式会社宇和島事業所	四国電力送配電株式会社の組織整備に伴う読み替え
所在地 愛媛県宇和島市鶴島町1番28号	所在地 愛媛県宇和島市鶴島町1番28号	
発電所からの方位、距離 南東 約40km	発電所からの方位、距離 南東 約40km	
敷地面積 約1300m ²	敷地面積 約1300m ²	
非常用電源 ディーゼル発電機（容量250kVA）	非常用電源 ディーゼル発電機（容量250kVA）	
通信機器 衛星電話、FAX（内線1回線、外線2回線）、社内IP電話	通信機器 衛星電話、FAX（内線1回線、外線2回線）、社内IP電話	
その他 消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	その他 消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	
(3) 四国電力原子力保安研修所	(3) 四国電力原子力保安研修所	
所在地 愛媛県松山市湊町6丁目1の2	所在地 愛媛県松山市湊町6丁目1の2	
発電所からの方位、距離 北東 約60km	発電所からの方位、距離 北東 約60km	
敷地面積 約1900m ²	敷地面積 約1900m ²	
非常用電源 ガスタービン発電機（容量250kVA）	非常用電源 ガスタービン発電機（容量250kVA）	
通信機器 衛星電話、FAX（内線2回線、外線4回線）、社内IP電話	通信機器 衛星電話、FAX（内線2回線、外線4回線）、社内IP電話	
その他 消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	その他 消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	
3. 本店非常災害対策室	3. 本店非常災害対策室	
所在地 香川県高松市丸の内2番5号	所在地 香川県高松市丸の内2番5号	
建物の仕様 建築基準法に基づく必要保有水平耐力を満足する	建物の仕様 建築基準法に基づく必要保有水平耐力を満足する	
床面積 約200m ²	床面積 約200m ²	
非常用電源 ターボディーゼル発電機（容量1,500kVA） タービン発電機（容量1,000kVA）	非常用電源 ターボディーゼル発電機（容量1,500kVA） タービン発電機（容量1,000kVA）	
その他 消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	その他 消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	
4. 松山原子力本部非常災害対策室	4. 松山原子力本部非常災害対策室	
所在地 愛媛県松山市湊町6丁目1の2	所在地 愛媛県松山市湊町6丁目1の2	
建物の仕様 建築基準法に基づく必要保有水平耐力を満足する	建物の仕様 建築基準法に基づく必要保有水平耐力を満足する	
床面積 約190m ²	床面積 約190m ²	
非常用電源 ガスタービン発電機（容量250kVA）	非常用電源 ガスタービン発電機（容量250kVA）	
その他 消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	その他 消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	

^{*1} 2025年7月の四国電力送配電株式会社の組織整備以降は、四国電力送配電株式会社宇和島事業所に読み替える。